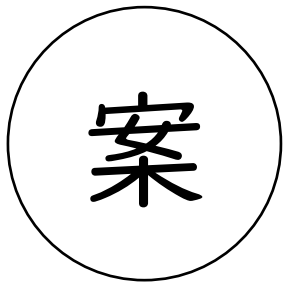


令和7年(2025年) 月 日

境港市長 伊達 憲太郎 様



境港市特別職報酬等審議会
会長 堀 田 收

議会の議員の議員報酬の額について(答申)

令和6年12月23日付で諮問のあった議会の議員の議員報酬の額について、下記のとおり答申する。

記

1. 答申

(1) 議員報酬の額

境港市議会議員の議員報酬の額について、全ての役職について増額改定を行い、次のとおりとすることが適当である。

役職	現行(円)	改定額(円)	改定率
議長	487,800	514,900	5.6%
副議長	414,000	437,000	5.6%
常任委員会委員長 及び 議会運営委員会委員長	395,100	417,100	5.6%
常任委員会副委員長 及び 議会運営委員会副委員長	390,600	412,300	5.6%
議員	385,200	406,600	5.6%

(2) 改定の時期

改定の実施時期については、令和8年4月1日とすることが適当である。

2. 本審議会での審議内容

本審議会は、令和6年12月23日、境港市長より、境港市議会の議長、副議長、常任委員会等の委員長及び副委員長並びに議員の議員報酬の額についての諮問を受け、公平公正な見地に立ち、市民の目線から総合的かつ客観的に適正な議員報酬の額について結論を得るため、委員7名で、2回にわたり慎重に審議を行った。

今回の諮問は、境港市議会より境港市長に対して、議員報酬の額の見直しについて特別職

報酬等審議会を設置して審議を行うよう要望があったことに端を発したものであった。境港市議会からの改定要望額は、平成の大合併の議論において、平成14年に本市が単独存続を選択した中で行財政改革の一助となるよう議会独自で行った報酬カット以降、現在まで据え置いている報酬額を、独自カット前（平成9年1月時点）の額に戻すというものであった。

審議においては、本市職員の給与の改定状況、本市特別職の報酬額の変遷及び現状、議会費が一般財源に占める割合、本市の決算状況、山陰12市及び近隣類似団体との報酬額の比較、消費者物価指数の推移、議員の活動状況や年収試算など、議員報酬の額を検討する上で必要となる情報を基に、まず、議員報酬の額を増額改定することの是非について審議を行った。

委員からは、「増額改定がもたらす市財政面への影響を考慮すべき」、「民間給与に比べ本市議員報酬は高額である」、「議員の働きが見えない中で報酬を上げて、今以上の働きができるのか」などといった意見がある一方で、現在の議員報酬の額は平成9年に定められた額から平成17年に10%カットを行って以来、約20年間据え置かれている点、昨今の社会経済状況、賃金の上昇傾向や物価高騰の状況などを鑑み、議員報酬を増額改定すること自体には賛成することで全員一致した。

次に、増額改定額について、初めに議会からの要望額の通り改定することについて審議を行った。委員からは、「まずは2万円程度上げて、経済状況等が良くなればもう一段階上げる方がよい」、「民間では一度の昇給で4万円上がるということはなかなかない」、「平成31年に議会で行われたアンケートで、魅力がないと言われているが、これは報酬に魅力がないということではなく、議員の活動が見えないから魅力を感じないというふうに思われているのではないか」、「議員の活動がなかなか市民に届いていない現状があり、議員の活動の見える化を進め、市民の納得を得た上で最終的に満額に戻すべき」などといった意見があり、審議の結果、議員報酬は段階的に改定すべきという意見で全員一致した。

次に、今回の答申を行う増額改定額について審議を行った。「議会からの要望額」と、委員からの意見を元に「2段階で元の報酬額に戻す」、「2万円上げる」の3パターンで議員報酬の額の試算を行い、これまでの審議内容を踏まえ、委員間で意見交換を行い、**1. 答申(1) 議員報酬の額の表のとおり**に改定することが適当であることを審議会として答申することを確認した。

その他、議員報酬の額の改定の時期については、議会からの要望にあった「令和8年4月1日」が適当であることを審議会として答申することを確認した。

3. 附帯意見

<本審議会の審議の中で出た意見・要望>

- ・今回、2段階で平成9年1月当時の議員報酬の額に戻すという意見もあったことから、今後は、社会経済情勢等の変化に応じ、時代に即した報酬等のあり方を審議するため、本審議会は、議員任期4年間の間に1回程度、定期的開催が望ましいと考える。
- ・議会では更なる人口減少社会が予測される中、人材面で先細りになっていくのは目に見えているとの分析をされているが、その対策として、議会において、議員報酬全体を一定枠と捉え、その枠の中で、例えば子育て中の議員には報酬を手厚くするなど、従来の型に捕らわれない、柔軟で有効的な方策を考えられたい。